

議事(4) 平成25年度までの取り組み状況について

1) 平成25年度の取り組み結果の概要	P 1
2) 過去6ヶ年の取り組み結果の概要(H20～25年度)	P 3
3) データ	
平成25年度取り組み結果	P 4
国の機関、特殊法人等および県・政令市の取り組み結果	P 6
市町村の取り組み結果	P 7
過去6年間(H20～H25年度)取り組み結果	P10

(4)-1) 平成25年度の取り組み結果の概要

H25.12末時点

1. 総合評価方式の導入・拡大

	国の機関、特殊法人等(12機関)	県、政令市(5機関)	市町村(63機関)
H25年度 目標	一般競争において全て総合評価方式を実施(ただし、災害復旧等の緊急を要するものは除く)	<ul style="list-style-type: none"> 県では、一般競争において全て総合評価方式を実施(ただし、災害復旧等の緊急を要するものは除く) 政令市では、一般競争入札において総合評価方式を実施するものとし、平成24年度と同程度の割合での実施を確保しつつ、評価項目等の検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 未実施市町村における導入を促進し、導入率を拡大。既に実施済みの市町村では一般競争入札に該当する場合において、実施件数の割合を拡大 <p>(総合評価方式の導入、拡大に向けて国、県は積極的に支援のための方策(総合評価事務に関する演習講習会、総合評価審査委員の派遣など)を実施)</p>
取り組み結果	導入率 58%(H24年度:75%) 導入率:総合評価方式を1件以上実施した機関数の割合	導入率 100%(H24年度:100%)	導入率 57%(H24年度:60%)
	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式の導入率は、国の機関、特殊法人等では58%、県、政令市では100%である。 市町村の総合評価方式の導入率は57%である。 		

2. 低入札価格調査基準価格および最低制限価格の見直し

H25年度 目標	平成25年度公契連モデルをベースに全ての機関において見直しを実施
取り組み結果	<ul style="list-style-type: none"> H25公契連モデルベースへの見直しを実施済の機関数は47機関(全80機関) 国の機関、特殊法人等(12機関)及び県・政令市(5機関)の全ての機関でH25モデルへ見直しを実施済み。 市町村では、約5割で見直しを実施済み。 引き続き、H25公契連モデルをベースとした見直しを図る必要がある。

(4)-1) 平成25年度の取り組み結果の概要

H25.12末時点

3. 予定価格の事後公表への移行等

H25年度 目標	予定価格の事後公表への移行に向け、引き続き検討を進めるとともに、予定価格を適正に設定
取り組み結果	<ul style="list-style-type: none">・ H25年度の事後公表を実施の機関数は39機関(全80機関) → H24年度から新たに1機関が事後公表へ移行。・ 富山県、石川県の市町村において事後公表への移行が遅れている。

4. 三者会議、ワンデーレスポンスの普及を促進

H25年度 目標	工事の生産性向上を図るために三者会議、ワンデーレスポンスの普及を促進
取り組み結果	<ul style="list-style-type: none">・ 生産性向上のため三者会議・ワンデーレスポンスを実施済みは22機関(全80機関)となっている。

5. コンサルタント業務等の品質確保

H25年度 目標	<ul style="list-style-type: none">・ 業務の品質確保に向けて、適正な工期設定、年度末納期の集中解消を検討・ 成績評定、総合評価方式の導入を検討
取り組み結果	<ul style="list-style-type: none">・ 国、県などでは、設計業務の発注を上半期を目途に取り組み、また業務の規模に応じて最低限の履行期間を確保するなどし、業務の品質確保に取り組んでいる。・ 成績評定を実施済みの機関数は、国、特殊法人等で8機関、県・政令市で5機関、市町村で5市(全63市町村)となっている。・ 総合評価方式の実施については、実施済みが6機関(全80機関)となっている。

(4)-2) 過去6ヶ年の取り組み結果の概要 (H20～H25年度)

【工事】

1) 総合評価方式の導入・拡大

- ・導入率は70%前後で推移しており、未導入の主な理由としては「技術系職員の不足などによる実施体制の未整備」「事務手続きの増大、煩雑化」「ノウハウ不足」があげられている。
- ・これらに対応するため、国、県が連携してアドバイザーの派遣、演習講習会の実施などの支援策を講じて来ているが、効果的な支援策等について、今後、検討する必要がある。

2) 低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の見直し

- ・平成25年12月時点で、最新の平成25年度モデルに見直した機関は59%、一つ前の平成23年度モデル以上に見直した機関は74%。
- ・6ヶ年で公契連モデルの見直しが4回実施されているが、時間を経て、見直しが着実に実施されている状況。

3) 予定価格の事後公表への移行等

- ・富山県内の市町村、石川県及び同県内市町においては事前公表が多数を占めている状況。

4) 三者会議、ワンデーレスポンスの実施

- ・機関により発注体制・監督体制が異なるため、実施している機関は28%と少数。
- ・今後は設計変更の確実な実施に重点的に取り組む。

5) 成績評定の実施

- ・24%の機関で未実施であり、国、県から成績評定要領等の提供、臨場立ち会い研修などの支援を引き続き実施する。

【コンサルタント業務】

1) 適正な工期設定、年度末納期の集中解消

- ・年度末納期の割合は、1割程度減少しているものの、依然約3割が3月工期となっている。
- ・発注は第1四半期(早期発注)が図られている。
- ・業務の品質確保に向けて、適正な工期設定、年度末納期の集中解消を検討。

2) 成績評定の実施、総合評価の実施

- ・成績評定の実施は、国・特殊法人等、県・政令市では概ねの機関で取り組まれているものの、市町村での実施が低い。
- ・総合評価の実施は、国・特殊法人等で半数程度(5/12)であり、市町村については全く実施されていない。
- ・今後も引き続き、成績評定、総合評価方式の導入を検討する。

(4)-3) 平成25年度の取り組み結果

H25.12末時点

- ◇ 平成25年5月2日に開催した北陸ブロック発注者協議会において、平成25年度の取り組み方針を了承
- ◇ 総合評価方式の導入・拡大等の3項目の取り組み方針に関する平成25年12月末時点の状況は下記のとおり

1. 総合評価方式の導入・拡大 (カッコ内数字は導入率) ※導入率: 総合評価方式を1件以上実施した機関数の割合

- 国の機関、特殊法人…… 7機関[全体12]で実施(58%)
- 県、政令市…………… 4県1市全てで実施(100%)
- 北陸ブロック内市町村…
 - ◎新潟県: 12市町村[全体29]で導入実施(41%)
 - ◎富山県: 10市町村[全体15]で導入実施(67%)
 - ◎石川県: 14市町[全体19]で導入実施(74%)

◇ H24年度とH25年度の比較 (総合評価方式を1件以上実施した機関数)

機関名	内訳	構成 機関数	①平成24年度		②平成25年度		差分(②-①)	
			機関数	導入率	機関数	導入率	機関数	導入率
国の機関 特殊法人	国の機関	8	5	63%	4	50%	-1	-13%
	特殊法人	4	4	100%	3	75%	-1	-25%
	小計①	12	9	75%	7	58%	-2	-17%
県 政令市	県	4	4	100%	4	100%	0	0%
	政令市	1	1	100%	1	100%	0	0%
	小計②	5	5	100%	5	100%	0	0%
ブロック内 市町村	新潟県 <small>(新潟市は上記 政令市に計上)</small>	29	10	34%	12	41%	2	7%
	富山県	15	12	80%	10	67%	-2	-13%
	石川県	19	16	84%	14	74%	-2	-11%
	小計③	63	38	60%	36	57%	-2	-3%
合計		80	52	65%	48	60%	-4	-5%

※「②平成25年度」はH25.12末時点の状況

2. 低入札価格調査基準価格、最低制限価格の見直し

【H25公契連モデルベースの見直し機関数】(カッコ内数字は実施率)

- 国の機関、特殊法人・・・ 12機関[全体12]で見直し(100%)
- 県、政令市・・・・・・・・・・・・ 4県1市全て[全体5]で見直し(100%)
- 北陸ブロック内市町村・・・
 - ◎新潟県: 11市[全体29]で見直し(38%)
(新潟市は上記 政令市に計上)
 - ◎富山県: 4市[全体15]で見直し(27%)
 - ◎石川県: 15市町[全体19]で見直し(79%)

3. 予定価格の事後公表への移行

機関名	機関数	事後公表	事前公表	事前・事後 公表の併用	未公表
国の機関、特殊法人	12	12	0	0	0
県、政令市	5	2	1	2	0
北陸ブロック 内市町村	新潟県	23	1	1	4
	富山県	2	11	1	1
	石川県	0	15	1	3
合計	80	39	28	5	8

(4)-3) 国の機関、特殊法人等および県・政令市の取り組み結果

区分	発注機関	①H25年度 一般競争入札予定 件数	②H25年度 総合評価方式の 予定件数	H25年度 予定件数の割 合(②/①)	予定価格等の公表	低入札価格調査基 準価格の見直し	最低制限価格の 見直し
国の機関	北陸地方整備局	901	901	100%	事後公表	H25年度見直し	
	北陸農政局	76	76	100%	事後公表	H25年度見直し	
	北陸信越運輸局	0	0	-	事後公表	H25年度見直し	
	第九管区海上保安本部	14	0	0%	事後公表	H25年度見直し	
	金沢国税局	11	0	0%	事後公表	H25年度見直し	
	北陸財務局	2	1	50%	事後公表	H25年度見直し	
	関東森林管理局	33	33	100%	事後公表	H25年度見直し	
	長野自然環境事務所	7	0	0%	事後公表	H25年度見直し	
特殊法人 等	北陸新幹線建設局	0	0	-	事後公表	H25年度見直し	
	北陸新幹線第二建設局	4	4	100%	事後公表	H25年度見直し	
	東日本高速道路(株)	22	21	95%	事後公表	H25年度見直し	
	中日本高速道路(株)	33	29	88%	事後公表	H25年度見直し	
国及び特殊法人等の合計		1103	1065	97%			
県・政令市	新潟県	89	注)58(116)	65%	事後公表	H25年度見直し	H25年度見直し
	富山県	600	600	100%	事前・事後公表の併用	H25年度見直し	
	石川県	189	189	100%	事前公表		H25年度見直し
	福井県	注)1325(234)	234	100%	事後公表	H25年度見直し	H25年度見直し
	新潟市	注)612(88)	88	100%	事前・事後公表の併用	H25年度見直し	H25年度見直し
県・政令市の合計		1200	1169	97%			

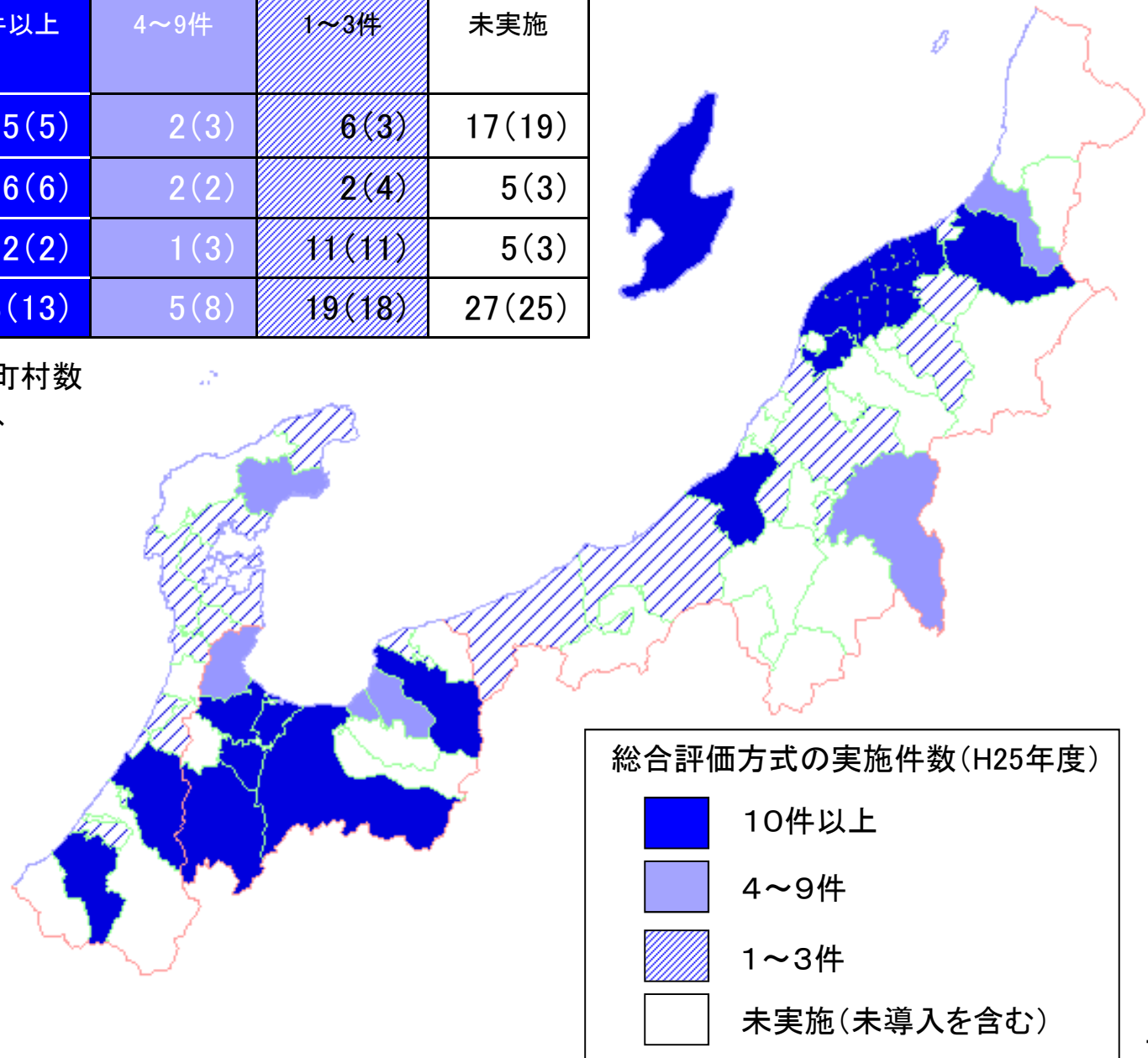
注)新潟県の()内の件数は一般競争入札とそれ以外で総合評価方式を実施した件数
 福井県及び新潟市の()内の件数は総合評価方式の採用対象となる一般競争の件数
 H25年度はH25.12末時点

(4)-3) 市町村の取り組み結果(総合評価方式の実施件数)

	全市町村数	10件以上	4~9件	1~3件	未実施
新潟県	30	5(5)	2(3)	6(3)	17(19)
富山県	15	6(6)	2(2)	2(4)	5(3)
石川県	19	2(2)	1(3)	11(11)	5(3)
合計	64	13(13)	5(8)	19(18)	27(25)

※()内書きはH24年度の市町村数

※新潟県は政令指定市を含む



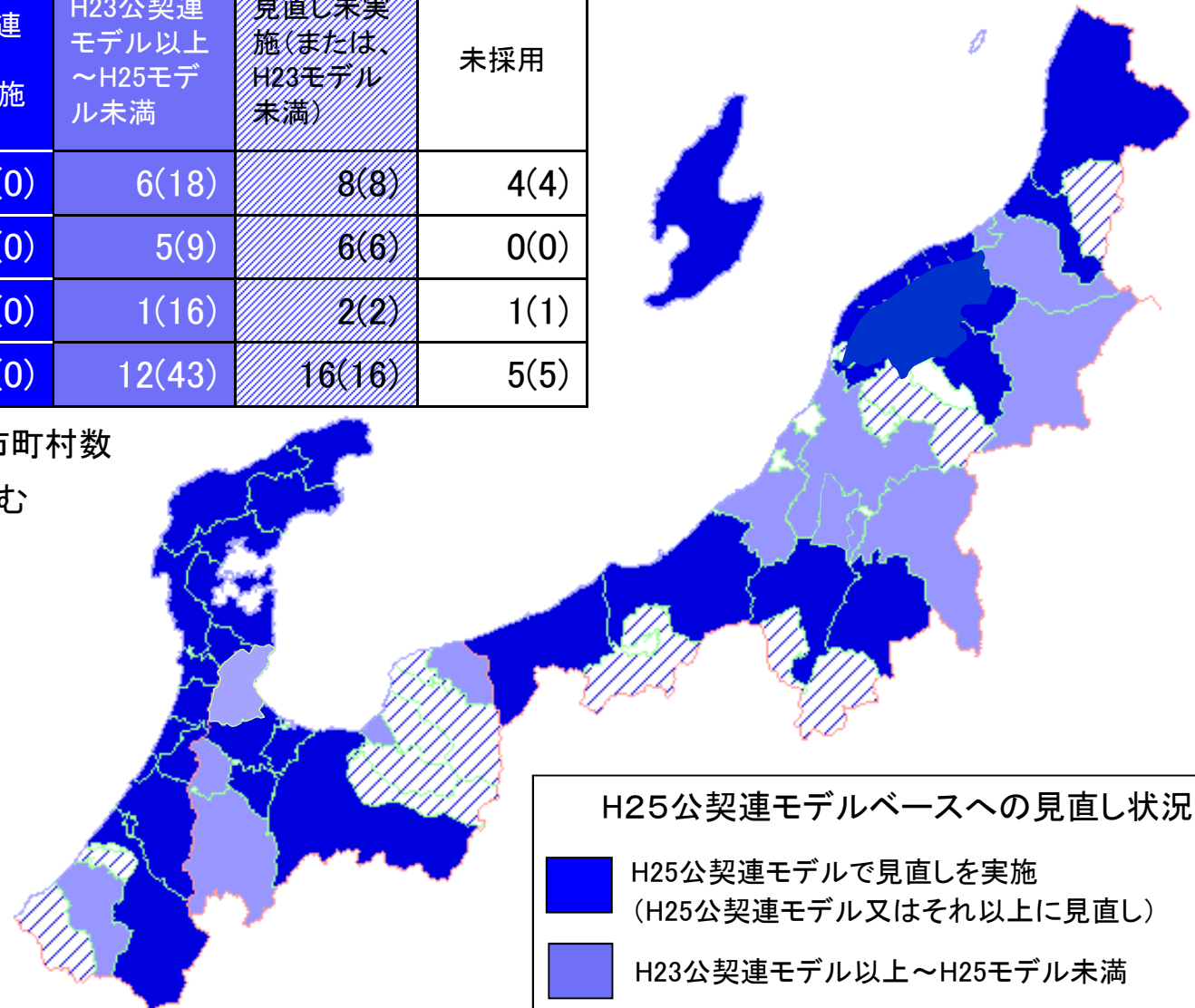
H25年度はH25.12末時点

(4)-3) 市町村の取り組み結果(低入札価格調査基準価格、最低制限価格の見直し状況)

	全市町村数	H25公契連モデルで見直し実施	H23公契連モデル以上～H25モデル未満	見直し未実施(または、H23モデル未満)	未採用
新潟県	30	12(0)	6(18)	8(8)	4(4)
富山県	15	4(0)	5(9)	6(6)	0(0)
石川県	19	15(0)	1(16)	2(2)	1(1)
合計	64	31(0)	12(43)	16(16)	5(5)

※()内書きはH24年度の市町村数

※新潟県は政令指定市を含む



H25公契連モデルベースへの見直し状況

- H25公契連モデルで見直しを実施
(H25公契連モデル又はそれ以上に見直し)
- H23公契連モデル以上～H25モデル未満
- 見直し未実施
(又は見直しがH23公契連モデル未満)
- 未採用

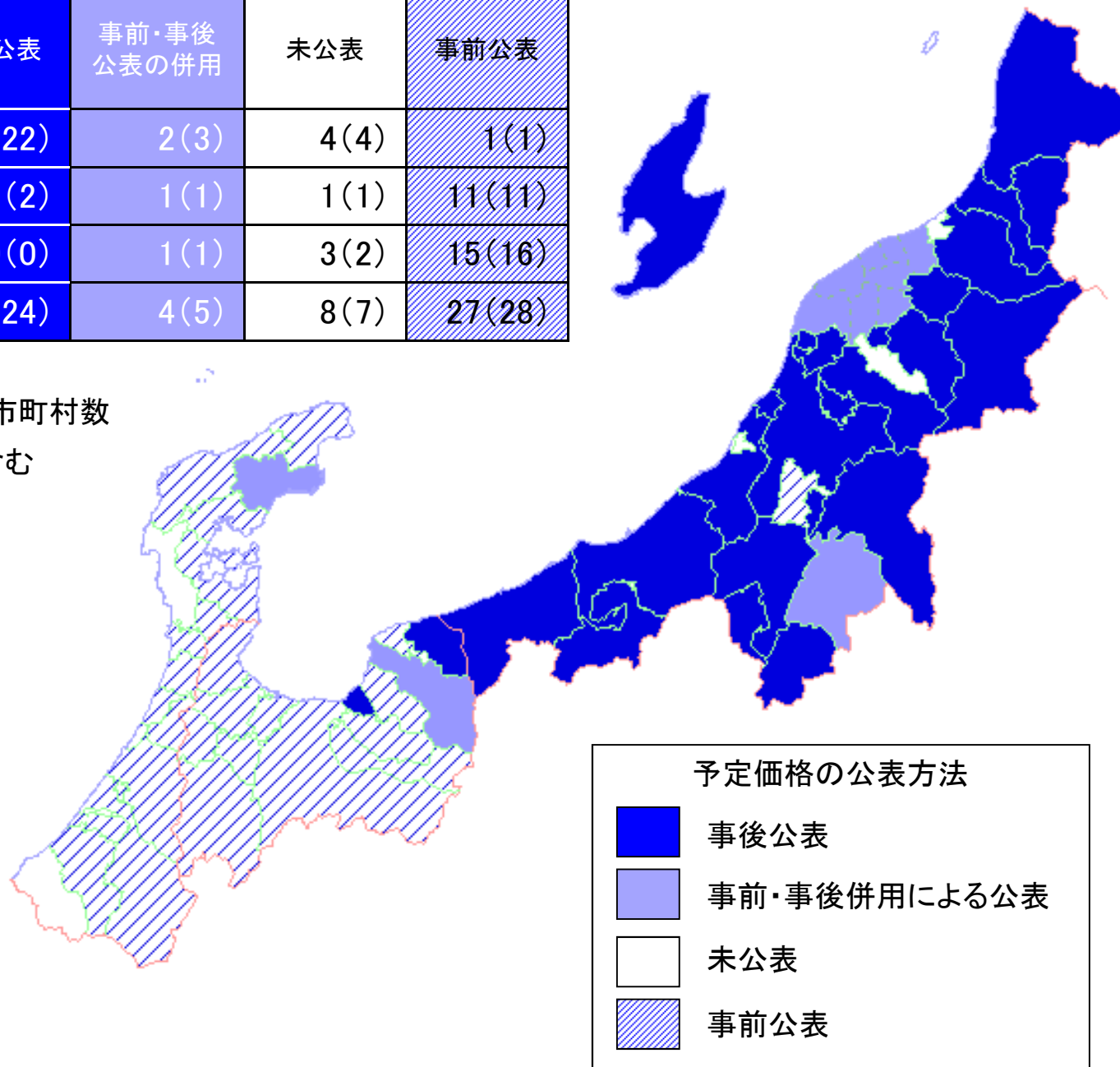
H25年度はH25.12末時点

(4)-3) 市町村の予定価格の公表実施状況

	全市町村数	事後公表	事前・事後公表の併用	未公表	事前公表
新潟県	30	23(22)	2(3)	4(4)	1(1)
富山県	15	2(2)	1(1)	1(1)	11(11)
石川県	19	0(0)	1(1)	3(2)	15(16)
合計	64	25(24)	4(5)	8(7)	27(28)

※()内書きはH24年度の市町村数

※新潟県は政令指定市を含む



予定価格の公表方法

- 事後公表
- 事前・事後併用による公表
- 未公表
- 事前公表

H25年度はH25.12末時点

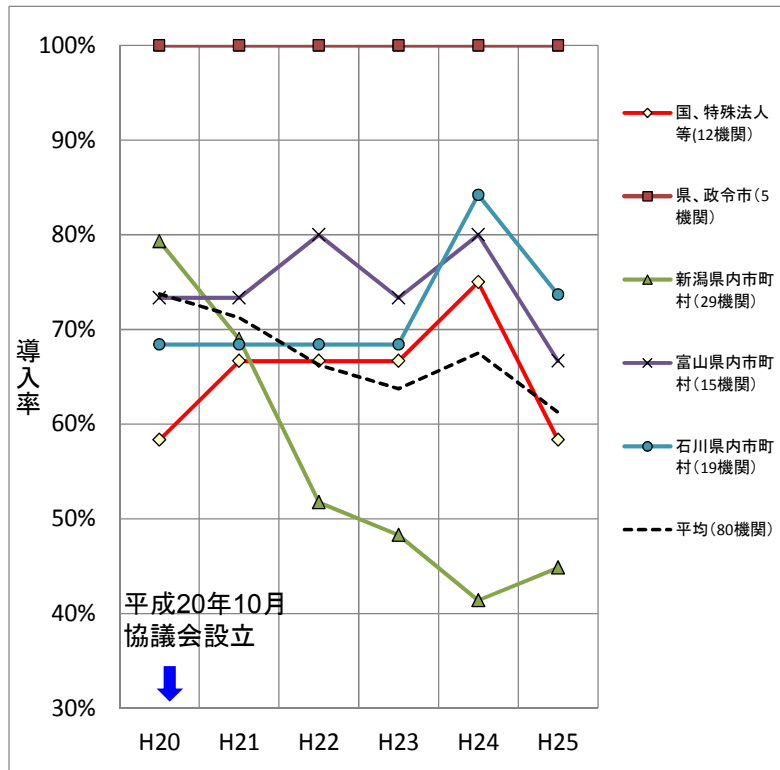
(4)-3) 総合評価方式の導入・拡大【工事】

○北陸ブロック発注者協議会の全構成機関の過去6ヶ年(H20～H25年度)の各取り組みは以下である。
全80機関(国・特殊法人等12、県・政令市5、市町村63)

○総合評価の導入率※1 は、全80機関平均は約70%前後を推移している。

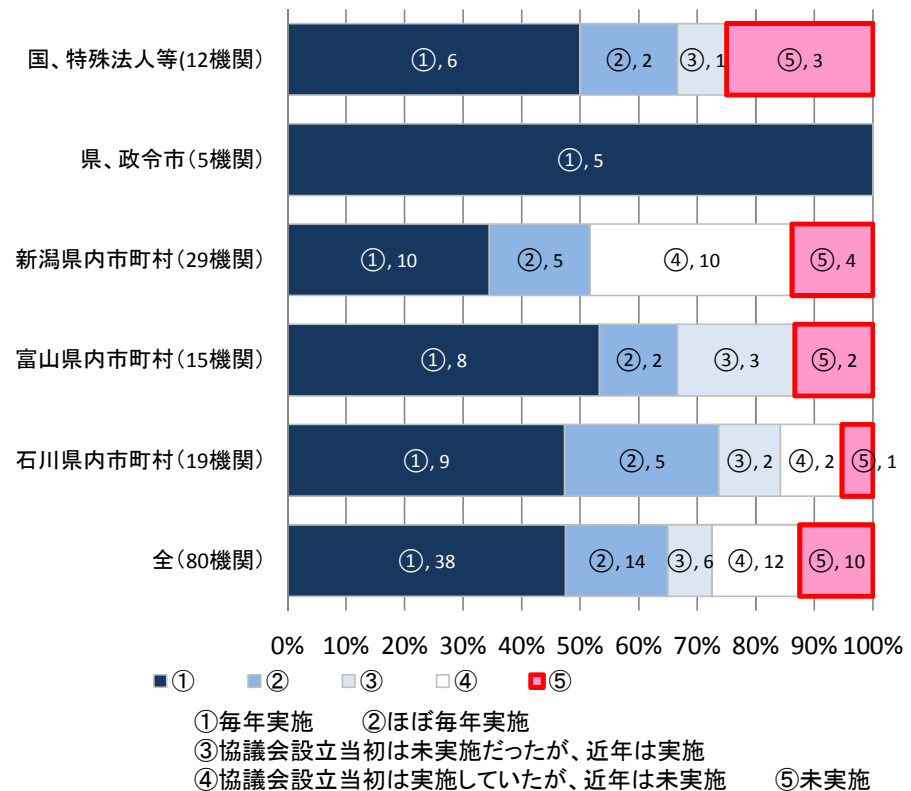
各機関別のH20とH25の導入率を比較すると、

国・特殊法人等では58%→58%(7→7)、県・政令市では100%、新潟県内市町村では79%→45%(23→13)、富山県内市町村では73%→67%(11→10)、石川県内市町村では68%→74%(13→14)である。
※1 導入率:工事の総合評価方式を1件以上実施した機関の割合



総合評価方式の導入率の推移

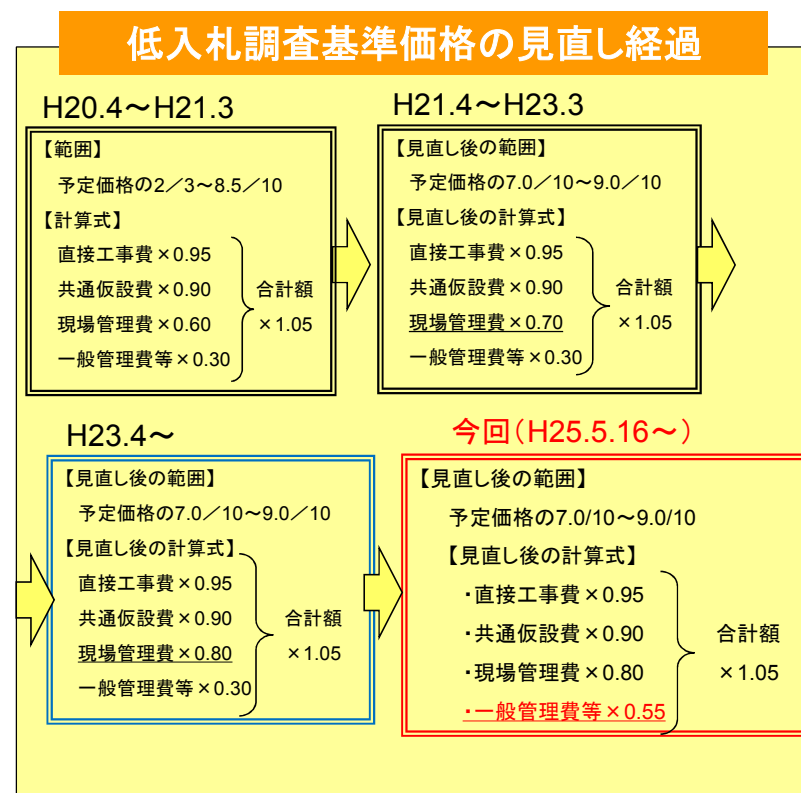
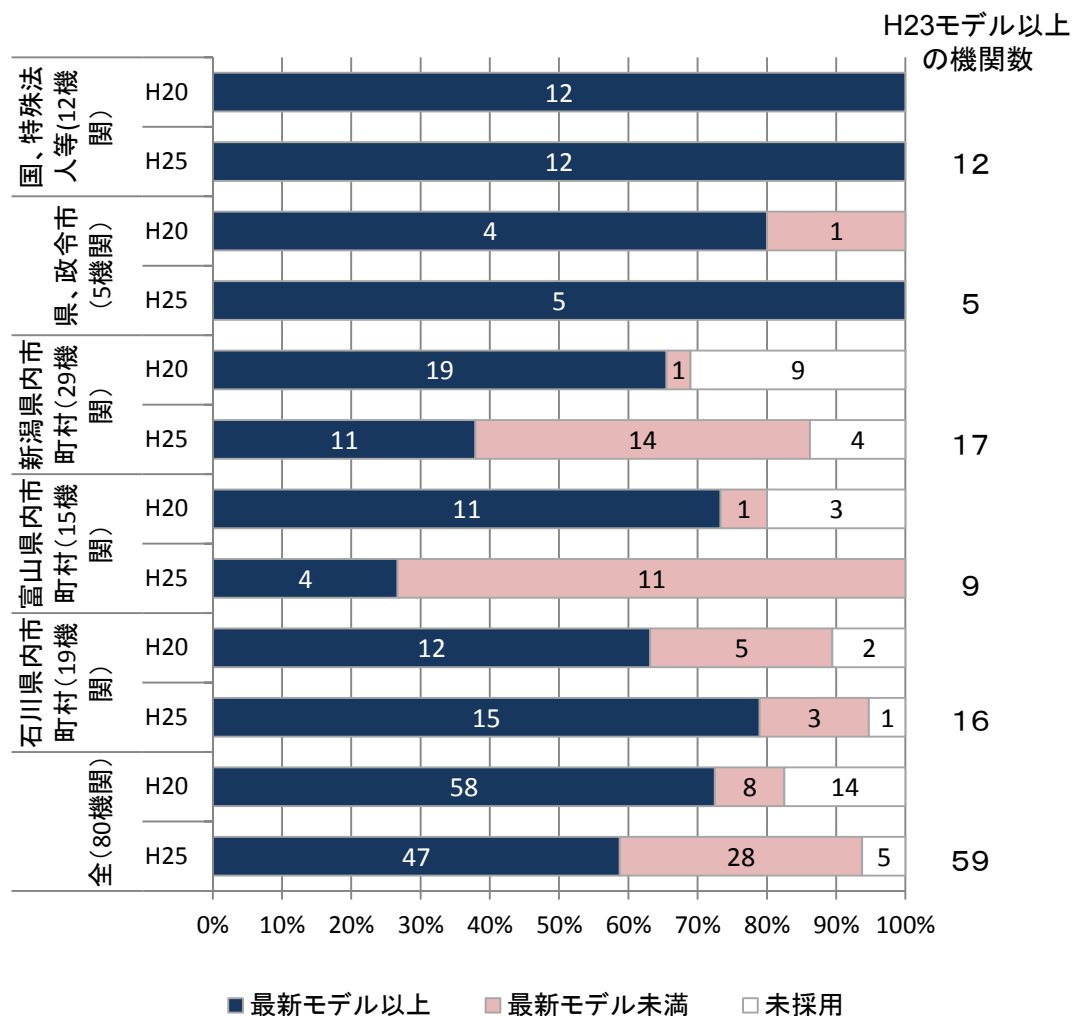
H25年度はH25.12末時点



総合評価方式の導入のパターン(H20～H25)

(4)-3) 低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の見直し【工事】

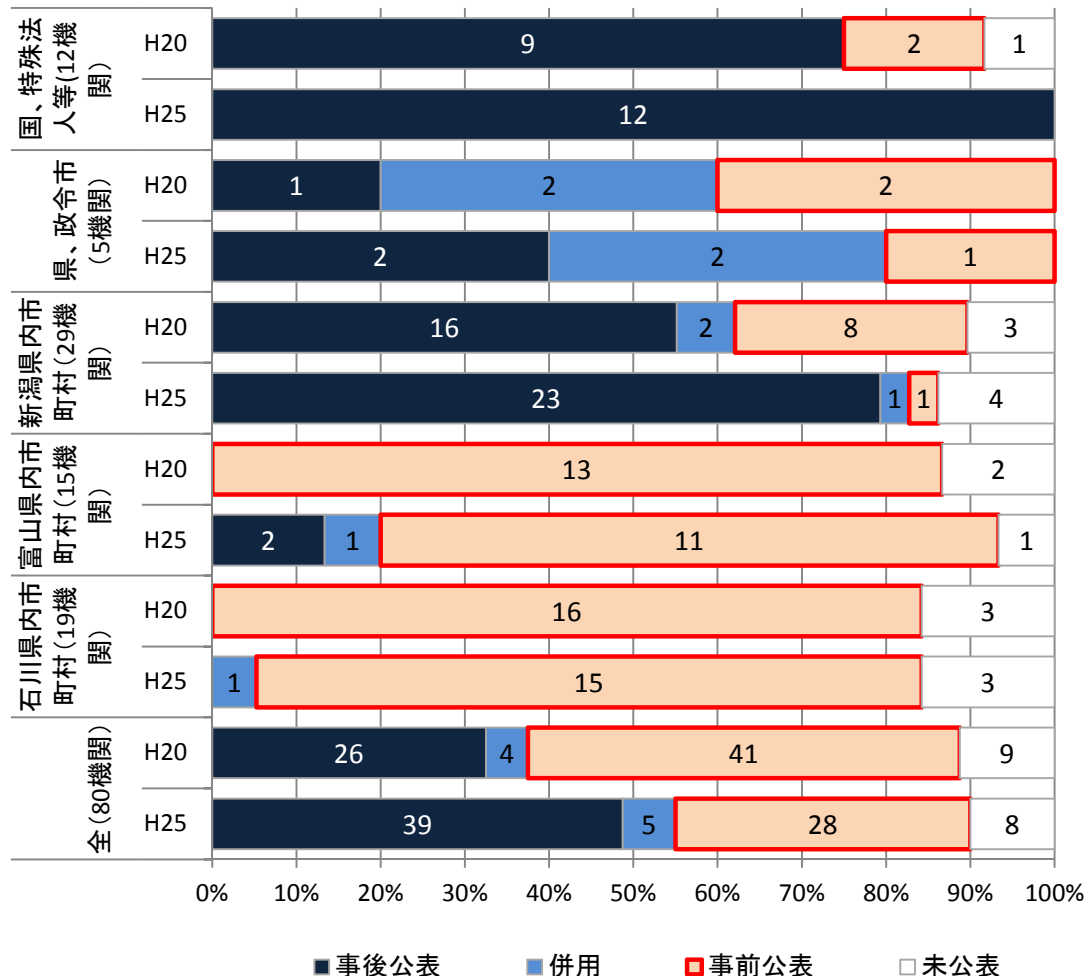
○その時点の最新モデル以上を適用している機関の割合を、H20とH25で比較すると、全80機関では、73%→59% (58→47)であり、未採用が18%→6% (14→5)と減少している。国・特殊法人等では100%→100% (12→12)、県・政令市では80%→100% (4→5)、新潟県内市町村では66%→38% (19→11)、富山県内市町村では73%→27% (11→4)、石川県内市町村では63%→79% (12→15)である。



H25年度はH25.12末時点

(4)-3) 予定価格の事後公表への移行等【工事】

○事後公表を適用している機関の割合を、H20とH25で比較すると、全80機関では、33%→49%(26→39)であり改善されつつあるが、いまだ事前公表が約4割となっている。国・特殊法人等では75%→100%(9→12)、県・政令市では20%→40%(1→2)、新潟県内市町村では55%→79%(16→23)、富山県内市町村では0%→13%(0→2)、石川県内市町村では0%(0)である。



『公共工事の入札及び契約の適正化の推進について (H23.8.25付け総務大臣、国土交通大臣通知)』

予定価格は、その事前公表により、当該近傍価格へ入札が誘導されるとともに、入札価格が同額の入札者のくじ引きによる落札が増加する結果、適切な積算を行わずに入札を行った建設企業が受注する事態が生じるなど、建設企業の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じること、地域の建設業の経営を巡る環境が極めて厳しい状況にあることにかんがみ、事前公表の適否について十分に検討した上で弊害が生じた場合には速やかに事前公表の取りやめ等適切な対応を行うものとすること。

(4)-3) 三者会議、ワンデーレスポンスの実施【工事】

○三者会議、ワンデーレスポンスの実施

	H23	→	H25
国・特殊法人等(12)	4	→	5
県・政令市(5)	4	→	5
新潟県内市町村(29)	0	→	3
富山県内市町村(15)	2	→	2
石川県内市町村(19)	4	→	7

(4)-4) 成績評定の実施【工事】

○工事の成績評定の実施

	H23	→	H25
国・特殊法人等(12)	8	→	8
県・政令市(5)	4	→	5
新潟県内市町村(29)	20	→	21
富山県内市町村(15)	12	→	13
石川県内市町村(19)	14	→	14